

# 白老町

## 定住促進若年層住宅取得支援事業

若年世帯・子育て世帯向け

新築住宅建設費用



中古物件取得費用



分譲宅地取得費用



### 補助対象者

- ・若年世帯（世帯主が18歳以上40歳未満の世帯）
- ・子育て世帯（中学生以下の子を扶養し、かつ同居している世帯）
- ・新築住宅、中古住宅及び分譲地を取得し、かつ定住の意思を有する方
- ・新築住宅、中古住宅及び分譲地の取得に有する資金調達が可能な方
- ・町内会の加入等、地域活性化に対する活動に積極的に参加する意思を有する方

### 助成内容

- ・新築住宅建築(取得費用の5%以内) 上限額100万円  
※町内建設事業者が建築を請け負うものに限ります。
- ・中古住宅購入(取得費用の5%以内) 上限額50万円  
※住宅性能を向上させる改修を行う場合は、最大10万円の加算金が加算されます。(分譲宅地情報HP)
- ・町有分譲宅地取得 土地購入費の実費分 分譲情報はこちら→   
※分譲宅地取得後、2年以内に住宅を建築する必要があります。

### 申請期間

令和7年7月14日(月)から令和7年12月26日(金)まで

### 注意事項

⚠️ その他申請方法等は町HPをご確認ください。

- ・令和7年4月1日以降に取得した住宅、土地が対象となります。
- ・助成金は対象となる住宅、土地取得後に精算払にてお支払いいたします。

※土地取得に関しては、該当となる土地に住宅を建築した後にお支払いとなりますので、

計画的な資金調達をお願いいたします。

✨裏面もご覧ください✨

✨お問い合わせ先✨

白老町役場 企画振興部 企画政策課 政策推進係

☎️ 0144-82-8213

✉️ [iju@town.shiraoi.hokkaido.jp](mailto:iju@town.shiraoi.hokkaido.jp)

(町HPはこちら)



# 町有分譲宅地情報

白老地区

地番

面積m2(坪)

分譲価格

用途地域

①	大町1丁目322番3号	368.68m2(111.53坪)	2,986,308円	第2種高層住居専用地域 建ぺい率：60% 容積率：200%
②	大町1丁目322番4号	368.65m2(111.52坪)	2,838,605円	
③	大町1丁目322番5号	368.66m2(111.52坪)	2,838,682円	
④	大町1丁目321番11号	368.67m2(111.53坪)	2,912,493円	
⑤	末広町5丁目622番1078号	375.00m2(113.44坪)	2,737,500円	第1種低層住居専用地域 建ぺい率：40% 容積率：60%
⑥	末広町5丁目622番1091号	480.71m2(145.41坪)	3,605,325円	

## 萩野・石山地区

①	字萩野303番5	350.44m2(106.01坪)	1,787,244円	第1種住居地域 建ぺい率：60% 容積率：200%
②	字萩野77番137	414.68m2(125.44坪)	1,451,380円	
③	字萩野78番3	463.64m2(140.25坪)	1,622,740円	
④	字萩野78番4	845.22m2(255.68坪)	3,380,880円	

### 住宅性能を向上させる改修

※詳しい内容はHPをご覧ください。

#### 1)長寿命化のための改修工事

- 塗装工事(施工範囲が一面全て以上のもの)●屋根を不燃材料でふき替える工事●外壁を防火構造とする等防火性能を高める工事●給排水等設備工事
- その他(建物の耐久性や長寿命化のための工事と判断したもの)

#### 2)ユニバーサルデザイン化(UD化)のための改修工事

- 段差解消工事●床材を滑りにくい素材に変更する工事●畳をフローリングに変更する工事●手すり設置工事●建具取換工事●浴室改修工事
- キッチン改修工事●洗面台改修工事●トイレ改修工事●埋設式融雪施設の設置工事●インターホン設置工事(カメラ機能付)
- その他(UD化のための工事と判断したもの)

#### 3)省エネルギー化のための改修工事

- 建物全体の断熱改修工事●開口部の省エネ改修工事●躯体の省エネ改修工事●高断熱浴槽●節湯水栓●節水型トイレ
- その他(省エネルギー化のための工事と判断したもの)

✦町有分譲宅地購入の申込先✦

白老町役場 会計課 契約管財係 ☎0144-82-2724

詳しい詳細はこちらから→

